

「宝塚市一般廃棄物処理基本計画・改定版(案)」についてのご意見と市の考え方

番号	頁	行	ご意見	回答
1 - 1	50		<p>第4章 計画の推進に向けて</p> <p>1 ごみの発生抑制のための方策 (Reduce)</p> <p>図、人間社会を経由した物の流れを、過剰消費社会から、購入拒否・消費削減と適正処分の社会に示すように かん、びん、ペットボトル等について、ごみ袋を使わない収集(コンテナボックス収集)を推進する。このような、問題のすり替えをやめ、ペットボトルの廃止を明確にうちだすこと。そして、行政は、率先してペットボトルのリフューズ(購入拒否)、リデュース(消費削減)を数値化して自ら実践すること。</p>	<p>本計画の第4章第3節では、循環型社会を実現していくために、市民・事業者・行政が協働して取り組む役割分担について整理しています。1のごみ発生抑制の方策では(1)で家庭で取り組む方策を(2)で事業所から排出されるごみの発生抑制について、三者がそれぞれ取り組むべき役割分担を掲げて、ごみの減量化の計画を推進します。その中で行政自らもごみの減量に取り組みます。</p>
1 - 2	52		<p>2. ごみにせず再使用するための方策 (Reuse)</p> <p>粗大ごみリサイクル品販売会を充実する。消費者協会等が行うリサイクル活動への積極的支援。でなく、市内で市民が持ちよったリサイクル品に限っては税制などの特典を与え、営利事業として継続できるようにする。民間のリユース(再使用)屋、リペア(修理)屋を増やす。</p>	<p>再使用のための方策は非常に難しく、修理して使うよりも新しいものを購入した方が安価であったり、粗大ごみリサイクル品販売会において大型の家具類を販売しても、活用がされなかったりという状況にあります。今後もできるところから、市民・事業者・行政の三者の協働で施策に取り組んでいきます。</p>
1 - 3	52		<p>3. ごみを再資源化するための方策 (Recycle)</p> <p>リサイクル(再生利用)は、奉仕事業である。適正処分内で営利を安定的に得ることで、存続事業(継続事業)となる。そして、営利の範囲内で初めて奉仕としてリサイクル(再生利用)ことが原理原則である。ごみを本気で再資源化するなら、まず公共施設での再生品の強制使用、再生品使用度の多い業者を優先して入札参加資格と</p>	<p>宝塚市の資源化率は現在26%(平成18年度)ですが、本計画でのごみの資源化率の目標値は40%と設定しています。この目標値を達成するためには、市民・事業者・行政の三者の協働がなければなりません。また、継続的なものとして確立していくためには、市民・事業者への支援が必要であると考えています。そのためには再資源化をよ</p>

		<p>するなど。まず、存続事業(継続事業)として成り立つようにすべき。</p>	<p>りしやすくするようなごみの分別、収集方法の検討と実施を行い、また、再生品の流通、積極的な利用の促進を図るため、公共施設や公共事業での利用の推進を図るとともに、市民や事業者に向けて広報等でPRをしていきます。</p>
1 - 4	5 3	<p>4 . 市民・事業者・行政のパートナーシップづくり</p> <p>市民、事業者との積極的対話、市民、事業者との対話の場づくりを行っても、現在の法規制内での行政指導を行う行政と、営利を目的とした業者では、環境(立場)、視点、心(マナー、良識)が異なり、金銭や食物や(株)などの縦型組織に組み込まれた市民も同様である。まず、図に示すようにあるべきすがた(理想)を示し、理想を目指した議論ができるようにする。ありべき姿と目標の無い対話は、利害関係者の営利目的とした議論であり、無意味である。</p>	<p>循環型社会として3R (Reduce、Reuse、Recycle)を推進していくためには、市民・事業者・行政のパートナーシップの形成が基本となります。それぞれの立場が違うなかで、協働によるごみの減量・資源化に取り組むためには、三者の対話による共通理解は不可欠です。本計画を推進していくため、基本となる市民・事業者・行政の対話の場づくりと対話に取り組み、協働によるごみの減量・資源化を推し進めて行きます</p>

(意見提出者が作成した図)(1 - 1 ~ 4 関連)



人と自然の共生を目指す社会の発展、資源循環型社会から、購入削減・消費削減と適正処分社会に

2	3 4		<p>第3章「ごみ処理基本計画」 2. 家庭・事業所のごみ減量化・資源化の促進に関して投稿させていただきます。</p> <p>細かな点は別添付の、特許証の内容を確認して頂ければご理解頂けると思いますが、一般廃棄物（生ごみ・ガラス・金属を除く）から、射出成型可能なペレット状の樹脂原料を製造する特許です。</p> <p>当然焼却しませんので、二酸化炭素もダイオキシンも発生しませんし、減容化はもとより原料としての販売も可能な上、成型加工品としての販売も可能です。</p> <p>特許出願時の平成14年には西宮に在住しておりましたが、平成15年の2月より現住所に住んでおります。内容を鑑査頂き、興味をもちたれるようでしたらご一報下さい。</p>	<p>本計画では、「めざそう世界に誇れるごみゼロ都市宝塚」をキャッチフレーズに、重点取組項目の「分別・リサイクルの徹底」、「生ごみ」のリサイクル」に取り組み、ごみの減量化・資源化を推し進めてまいります。</p> <p>ご提案の件は、本計画の中での採用は困難だと考えております。</p>
3	全般		<p>宝塚市一般廃棄物処理基本計画・改定版（案）の全般に関すること</p> <p>ゴミの発生を根源から抑制するよう「強力な提案」をして欲しい</p> <p>この計画は大きなゴミ問題のなかで「宝塚市」が負担するゴミ処理に限定して書かれたもので、一般市民の目から見ると縦割り行政の一端を見る思いがします。ゴミ問題のなかで最も重要なことは「まずはゴミの絶対量」を減らすことを考えなければなりません。このことについては「第4章 計画の推進に向けて」の項で取り上げられていますが、国への要望、市民や事業者への要望も精神訓話的な表現に留まり具体的な行動に触れられていないのは残念です。</p> <p>以前には過大包装を排除する市</p>	<p>本計画の「序章 計画改定にあたって」の「第1節 計画改定の趣旨」の始めに「市町村は、当該区域全域について、…一般廃棄物処理計画を定めなければならない。」とあり、計画は宝塚市に限定して作成しております。ご指摘のとおり、ごみの発生抑制は1市だけで取り組めるものではなく、縦割りの弊害を排し、全国組織等を通じて国等で議論を尽くし、国全体で改善に取り組んでいく必要があると考えております。こうした考え方に基きつつ、市として取り組んでいく施策を掲げているのが本計画です。</p> <p>また、3Rのうち特に発生抑制の重要性について</p>

			<p>民運動などがありました。最近では見られなくなりました。現在では流通の利便性もゴミを発生する原因と考えられます。その他生活の利便性を優先し多くの廃棄物を発生しています。先ずはこのような発生源対策を考えるべきです。</p> <p>多くの問題解決は「先ず意識を高める」ことが重要と思います。このような角度からゴミ問題の基本認識を高めるための「説得力と勇気のある計画書」を望みます。できればゴミの発生抑制に「章」を設けるよう希望します。</p>	<p>は、第4章第3節でも「廃棄物処理を考える上で最も重要な事項」とうたい、その理念の下、循環型社会実現に向けて、市民・事業者・行政が協働して取り組む役割分担について整理しています。</p> <p>「具体的な行動に触れていない。」、「ゴミの発生抑制に「章」を設けるよう希望します。」というご意見につきましては、以下のように施策の表現を強調することによって、市としての役割をより明確にして、ごみの発生源対策に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>第4章 第2節 2 冒頭に追加「ごみの減量を進めるためには、ごみの発生源での取組が重要かつ有効である。」</p>
4 - 1	1 3 4 5 5 1	表内 1 8・9	<p>ごみの意見提出(以前住んでいた伊丹市で実施されていて良かったなと思った点)</p> <p>A P13 表内 「缶・びん 透明もしくは半透明の袋に入れて出す」 ・・・袋の無駄!</p> <p>B P45 1行目から 「ガラス瓶の分別収集と色分け収集」 ・・・度々の収集日の変更は混乱の元&紙の無駄!</p> <p>P51 8・9行目 「行政が行う収集業務についても、ごみ種毎に検討し、ごみ袋が無くても排出できるごみはごみ袋を使用しなくても済むよう改善する。」 各ゴミステーション毎にかご(使わないときはコンパクトに折りたたためて重ねら</p>	<p>P13 に記載していますとおり、現在は袋を使用した収集を実施しています。よりよい資源回収を進めるための収集についてP45に記載しておりますが、具体的な収集方法は決まっておりません。伊丹市をはじめ他市の状況も参考にしながら、宝塚市に適した方法を検討していきたいと考えています。また、収集方法を変更する場合には、混乱をきたさないことを念頭に、広報や説明会等を通じて市民のみなさまの理解と協力を得るよう進めていきたいと考えています。</p>

			れ、使用時はふたなしの箱型になるやつ)に、缶とビンを別々に収集していました。袋を使わなくてよい(A)し、缶とビンを別々の日に設定しなおさなくても良くなる(B)と思います。ただし、トラックの後ろに二人乗り、次のゴミステーションまでに仕分けして、コンパクトにしたかごを次のステーションに戻すという作業をしていたので、伊丹市と違い坂の多い宝塚市では、場所によっては難しいところもあるかもしれません。	
4 - 2	4 2	2 2	P42 22 行目から 廃食油リサイクルの検討 伊丹市では廃食油を、月1回(初期は月2回だったが、今は1回)回収、処理して、公用車の燃料に使っているそうです。ガソリン価格が高騰しているので、良いとおもいますが、・・・。	伊丹市のように廃油のリサイクルを実施している所や、最近の廃油リサイクルの状況を参考にしながら、新たに発生するエネルギーコストや環境負荷などを含めて検討します。
4 - 3	4 4	表内	P44 表内 「かん アルミ缶の地域集団回収の奨励」 アルミ缶は結構良いお金になると聞いたことがあります。伊丹市のある自治体(平松)では、実際ダンボールや古新聞古布の他にアルミ缶も集め、自治会費にしていると聞きました。宝塚市では、紙布の回収はありますが、アルミ缶は見たことがありません。やっている(奨励されている)所はあるのでしょうか?又、その実態はどうなっているのでしょうか?	P44の「1 収集・運搬計画 施策番号(28) 分別収集回数(拡充・重点施策)」の中で、「アルミ缶の地域集団回収の奨励」について記載していますが、宝塚市においては「かん・びん」は月2回の行政回収を行うとともに、集団回収も奨励しています。自治会、子ども会等の地域の団体による、紙、布、アルミ缶等の集団回収に対しては、事前の団体登録と回収量の報告により、市から1キログラム当たり3円の奨励金を支払います。平成20年1月末現在での集団回収登録団体数は311で、そのうちアルミ缶を集団回収している団体は約100となっています。集団回収の奨励制度につきましては広報紙

				及びホームページにも掲載 していますので、ご参照く ださい。
4 - 4	4 3	1 8	P43 18 行目から 再生品利 用商品の展示・紹介	現在、宝塚市では社会福 祉法人さざんか福祉会との 共催により、年2回(6月 と10月)クリーンセンター 内で粗大ごみリサイクル品 販売会を開催し、自転車や 家具等のリサイクル品の販 売を行っています。開催に 際しては、広報紙やホーム ページなどでご案内してい ますので、ご利用ください。 また、再生品の展示につ きましては、現在はクリー ンセンター内に設置したご み減量化・資源化啓発セン ター内にいくつか見本を展 示しており、施設見学の際 にご利用いただいています が、よりよい啓発に向けて、 ご意見も参考に、施設設備 も含めた計画を検討してい きたいと考えます。
4 - 5	4 5	1 1	P45 11 行目から 粗大ゴミ の再利用の促進	
4 - 6	4 7	1	P47 1行目から リサイクル プラザの整備 とも、とても興 味があります。 に関しては市役 所にもあっても良いと思います。 が、市役所周辺では交通渋滞や駐 車場(駐車料金)の問題があるの で、広く、半永久的に場所が確保 されるところが良いです。例えば 公民館や学校の空き教室、フレミ ラ等・伊丹市では、シルバーセ ンターの方が、修理・管理をされ ておられました。お店もあり、時々 行っていました。場所が少々不便 でも、駐車場代がかからず、何台 か停めれるところがよいです。唯、 最近リサイクルショップも増えて きているので、 のリサイクルプ ラザの整備はよく考えないといけ ないかもしれません。 に関して は、クリーンセンター内で、そう いった場所は確保できないもの でしょうか?(家具類や自転車なら、 運搬が大変だと思うので・・・) もし出来たら、広報に載せても らえたら、子供と共に見に行きた いと思います(特に) P 5 2 上表内にて「粗大ごみリ サイクル品販売会」の存在を初め て知りました。公報に載っていま すでしょうか?	
4 - 7	4 5	1 4	P45 14 行目から 紙おむつ の収集処理に関する検討 家ではもうすぐ紙おむ つ(パット)は卒業しそうですが、 使用時は確かに量の多さに捨てて もよいものかと考える事も多々あ	紙おむつに関しまして は、子どもだけではなく障 害者や高齢者も考慮した収 集処理の検討で、これから の高齢社会に向けて使用量 の増加を想定したもので

			<p>りました。 中のウンチはトイレに捨ててしまえますが、吸収したおしっこはどうしようもなく・・・これは検討して減るものなののでしょうか？布オムツの方もたくさんおられますが、とても大変(慣れれば平気?)なのでは・・・。</p>	<p>す。ご指摘のとおり固形物はともかく水分については除去は困難ですが、適正な収集処理について、今後研究、検討していきます。</p>
4 - 8	4 5	1 5	<p>P45 15行目から 指定袋制度の導入の検討 ゴミの細分別による資源化・減量化、生ゴミの家庭での処理（市援助による生ゴミ処理機重宝してます）、収集方法の変更（上 ・ ）等により、ゴミ袋の使用を減らす方向へ持っていけないものだろうか？指定袋を作るより、ゴミ袋を使わない方向を考えてもらいたいと思う。</p>	<p>ここでは、ごみの減量に向けた施策の一つとして、有償指定袋制度の導入の検討を掲げています。しかしながら、ご指摘のとおり、指定袋をつくることで、結果としてごみを増やすことにつながるかという懸念はあります。そうした点も踏まえて、全体としてのごみ減量に向けて、施策の検討を行っていきたいと考えます。</p>
4 - 9	4 3	2 5	<p>HPを利用した意見募集 2 / 4以降も（HPを利用して）意見募集するのは、とても良い事だと思う。が、ネット環境のない方やなかなかHPの見れない方もおられると思うので、たまには、紙（公報等）にして発表してもらいたいと思います。</p>	<p>市民・事業者・行政のパートナーシップづくりのために、意見募集の実施方法等を検討していきます。</p>
5			<p>戸別収集に関することです。 私は今まだ必要ではないのですが、もっと高齢になって朝決められた時間までに場所に出すことがおぼつかなくなってきた時には家の前に出せたら助かると思います。収集される方は大変めんどろと思いますが、長い間税金も払い（少ないですが）まじめに暮らして参ったつもりですから年よりの為に考えてほしいと思っています。皆が年をとるのでから手間を掛けて安心して暮らせる町にしてほしいと願っています。どうぞ考</p>	<p>本計画では、新規・重点施策として、39ページに、施策番号(17)「ステーション方式の見直し（戸別収集・福祉収集等）」を掲げております。 この施策は施策番号(18)「指定袋制度と有料化の方法の検討と実施」とあわせて、燃やすごみ量の減量効果の推移を見ながら、検討すべき施策としております。 また、福祉収集に関しましては、福祉部門とよく意</p>

			えて前向きになって下さい。よろしくをお願いします。(ほんとうに必要な方にやさしくしていただけたら私は無駄なお金の使い方だとは思いません。) 不要な所はけずってやさしい町にして下さい。	見交換を行って、可能性の検討を行っていきたいと考えています。
6			<p>80代の両親が同じ宝塚市に住んでいます。ゴミをゴミステーションに出す事が大変みたいで、ましてゴミの分別に関しても出し方が変わってから毎日今日は何を出す日かを聞いてきます。</p> <p>坂の多い所に住んでいる両親を思うと、ゴミ出しはほぼ毎日のことです。何か改善でもないものかと、宝塚市が老人にも住みやすい町になってくれたらと思います。</p>	<p>5番と同様の考えで、この施策は施策番号(18)「指定袋制度と有料化の方法の検討と実施」とあわせて、燃やすごみ量の減量効果の推移を見ながら、検討すべき施策としております。</p> <p>また、福祉収集に関しましては、福祉部門とよく意見交換を行って、可能性の検討を行っていきたいと考えています。</p>
7 - 1			<p>全般について</p> <p>見直しの主旨・背景等は理解できる。ただ今回は改定前の計画等とどのように改定されているか理解しておりませんので行き違い等があればお許しいただきたい。</p> <p>p 1 第1節 計画改定の趣旨の後節に「一般廃棄物のうち生活排水については、98.5%……範囲外とする」とありますが、広報たからづか12月号を見るかぎり費用的にも相当であり全く記述なしではなく、簡単でも良いから計画や予測、問題点を提起されては如何でしょう。</p>	<p>生活排水につきましては、主に下水道により処理しており、下水道事業については、別途、事業化が進められていることから、この計画の範囲外としております。</p>
7 - 2			<p>審議会でのH15～18年の見直しや振り返りに出された意見、反省等で改定することになった経緯が解れば更に良いと思います。</p>	<p>議事録の要旨を別途ホームページで公表しており、そこで出された意見を本計画に反映しています。</p>
7 - 3			<p>各種の実績、予測表やグラフをA3の用紙で縦・横に記号をつけてまとめてもらえたら何かにつけて便利ではなかったでしょうか。</p>	<p>本計画においては、論の流れに沿って、整理番号を付して資料を掲載しています。また、別途資料を中心とした資料編を作成する予定です。</p>

		<p>各々のところで、表やグラフは目に訴えて大層解り易く楽なことは有りがたいことです。しかしながら全体の関係をみたい時にどうも個別毎は判断しにくい…例えばH13年からH24年までをp4、図1-1-1人口及び世帯数の推移；p8、表1-2-1ごみ排出量の推移；p14、埋立処分量；p17、表1-2-6、同7資源化量の推移；資源化率及び回収率の推移；p18、表1-2-8ごみ処理原価の推移；p25、図2-2-1人口推移；p26、図2-2-2将来人口予測；p28表2-3-2排出形態別予測を一覧表に何とか工夫してまとめられないものでしょうか。</p> <p>確かに全てを網羅するには単位の問題や単価の違いなど、実績と予測が含まれて空欄が多くなるのは致し方ないと考えますが計画書である以上食い違いが発生することはやむなしと思いますが如何でしょうか。</p>	
7 - 4		<p>目標時期・目標数値を可能な限り明記してはいかがでしょうか。各企業等民間では常に標準化を計り目的・目標はPDCAを回して更に翌年に見直しをかける方向では如何でしょうか。</p> <p>特に費用を明記して共助の必要性を暗に示してはどうでしょうか。</p>	<p>本計画は基本計画であり、目標時期、目標数値については、主だった目標値を第4節の2で示すとともに、個々の施策の実施時期についてはP54～59の「表宝塚市廃棄物処理計画の改定内容と役割分担」において目安を示し、具体の時期については、年度毎に検討し実施していくこととしています。</p> <p>費用の面については、ごみ処理原価の推移を表1-2-8に示しています。また、ホームページ等での発信も行っていきます。</p>
7 - 5		<p>プラスチックの扱いが表面的過ぎるようになって感じますが…。</p>	<p>プラスチック類の分別収集処理は、昨年4月に開始</p>

			R P Fは何かと問題事です。もう少し突っ込んだ記述が必要ありませんか	したばかりで、まだ1年を経過していない今の段階で示せる実績等のみを記載しております。廃プラスチックから作った固形燃料につきましても、同様です。
7 - 6			特定部分に関すること P 3・2 資源化目標・・・平成 18 年度は 26%の資源化率であり、p 17・表 1-2-7・・・資源化率 I ではリサイクル率と記載されているように思われますが G では資源化率とあります？ 間違いではないでしょうか。	ご指摘のとおり、従来市では、総資源化量を中間処理施設搬入量と集団回収量の計で除して算出した百分率を資源化率と定義し、資源化目標等に用いてきましたが、本計画改定に当たり新たに作成した表 1 - 2 - 7 において、資源化の分析を細かく行った際に、中間処理施設での資源回収の率を「G 資源化率」と表記し、従来の資源化率に当たるものを「I リサイクル率」としながら、当該表以外の箇所では、従来どおりの用語を用いており、統一されておりませんでした。 用語の統一を行い、「資源化率」で表します。
7 - 7			p 18・図 1-2-10 より資源化率 (26%) の出し方を空いている部分にでも記してもらえたらありがたいのですが。	算出根拠については、前ページ表 1 - 2 - 7 備考欄に示したとおりですが、上記のとおり用語の統一をはかるとともに、こちらにも計算式を表示します。
7 - 8			p 19 ~ 20・表 1-2-9(1)で達成時期を(いつから、いつまでに)記載することは無理でしょうか。更に、下から 13・14 行部分の評価 x と有りますが、事業所 は実施可能事項ではないでしょうか。	表 1-2-9(1)(2)につきましては、現計画の実施状況を示す表であり、実施時期については、前記・後期に分けており具体的な時期は掲げておりません。 評価「x」は前期に計画して実施できていない計画であり、本計画に再度施策を掲げております。
7 - 9			p 30・図 2-4-1 予測結果と目標値の関係で事業系ごみが H18 . H	ご指摘のとおり、数値の記載誤りです。正しくは、

			24 . H29 の内H29 の数値は 246 . 2g / 人・日 - 15 % は正しいのでしょうか。	240.1g / 人・日であり、訂正いたします。
7 - 10			p35・下から3行・・生ごみの水切りの推進・・この行為がすごく焼却炉等にとって有益なことがあることを認識して実践を御願いする方向としてもう少し数字や費用を強調されてはいかがでしょうか。	広報紙・ホームページなどを通じて市民に実践を強くお願いしていきたいと考えております。
7 - 11			p37・下から7行・・ 顕著な実績を収めている店舗等を優良店として顕彰する・・すばらしい制度と考えます。是非とも簡単な規定基準を設定して市民に見える形で実施される事を期待しております。 毎日収集作業員の方を見るたび感謝しております。 ー市民として応援いたします。	ご意見を参考に、方法を検討し実施していきたいと考えます。